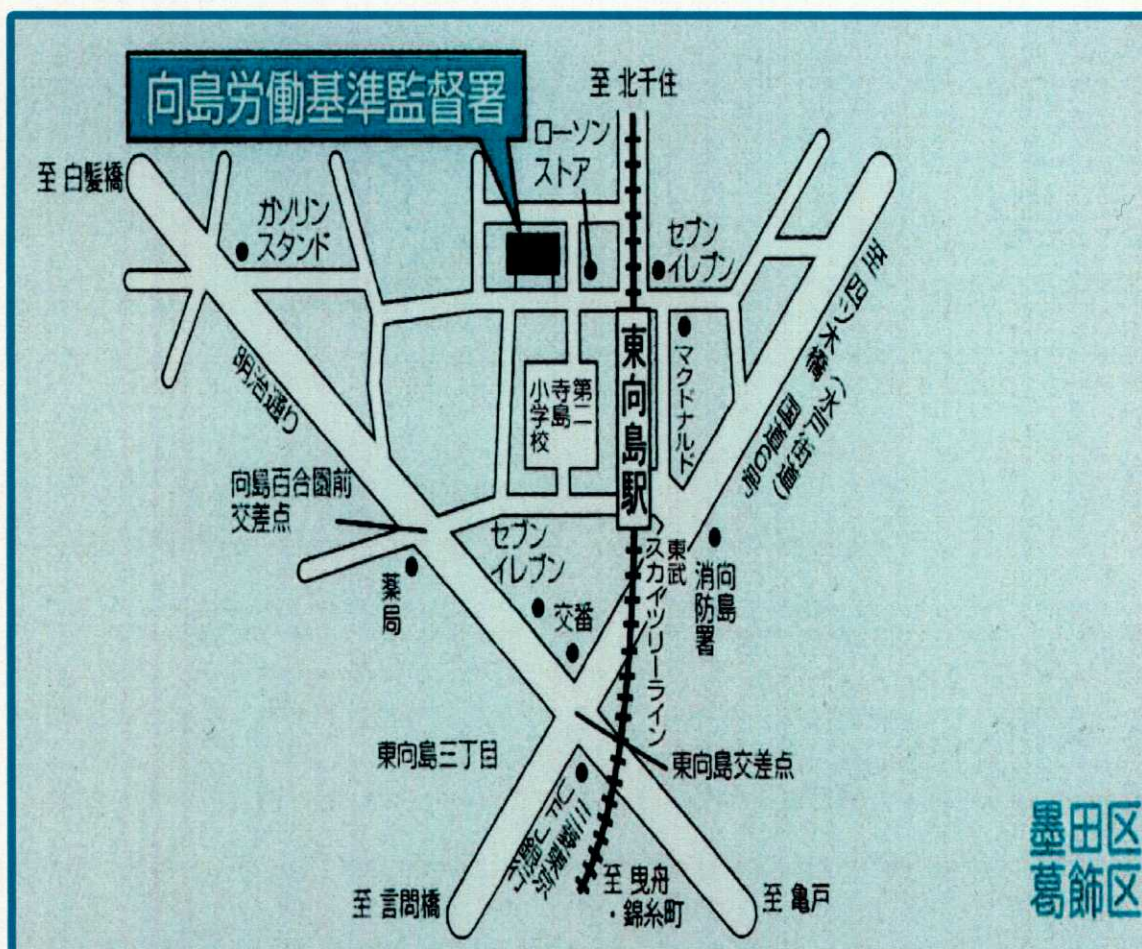


# 向島労働基準監督署は東向島に移転しました

住所	〒131-0032 墨田区東向島4-33-13
電話番号	方面（労働条件・解雇・賃金） 03-5630-1031 安全衛生課 03-5630-1032 労災課 03-5630-1033 総合労働相談コーナー 03-5630-1043 FAX 03-5247-4435
アクセス	東武スカイツリーライン 東向島駅 徒歩約 1分



- ◆ 仮庁舎（墨田区錦糸1-2-1アルカセントラル6F）での業務は、平成28年11月25日（金）をもって終了しました。